

令和7年度 埼玉大学学生宿舎入居者募集要項

令和7年度埼玉大学学部新入生を対象とした、学生宿舎入居者を次のとおり募集します。

1. 募集人員

男子 72名、女子 64名 計136名

2. 出願資格

令和7年度埼玉大学の学部1年次に入学を希望する者（「3年次編入学」、「私費外国人留学生入試」および「社会人入試」を除く）で、大学までの通学時間が片道1時間30分以上となり、かつ経済的な理由がある者。

3. 入居許可期間

令和7年 4月 1日 ~ 令和9年 3月 15日（2年次終了時の3月まで）

4. 入居者選考基準

学生宿舎入居希望出願者の中から、埼玉大学の入学者選抜試験に合格した者を対象に、「埼玉大学学生宿舎規則」第7条に基づき、地理的状況および経済状況を考慮して選考します。

5. 出願方法

インターネットの申請フォームによる申請。

お一人1回限りです。重複しての申請は受付ません。入力内容の不備（記載内容の相違、記載漏れ等）により、審査ができない場合には、不許可とします。

事前に生計を一つとする家族全員（同一世帯員）の「令和6年度（令和5年分）課税（非課税）証明書」を用意ください。「埼玉大学学生宿舎入居願・家計調書」に記入してから申請へ進むとスムーズです。

※インターネットの申請が難しい場合には、下記へ問い合わせください。

※「令和6年度（令和5年分）課税（非課税）証明書」は入力事項の確認のため、入居時に提出していただきます。また「生計を一つとする家族全員（同一世帯員）の証明書類」も提出を求める場合があります。

6. 出願期間

令和7年 2月19日（水）0：00 ~ 令和7年 2月26日（水）23：59まで

※ 期間内厳守

7. 留意事項

学生宿舎の入居許可者のうち、入学手続きを行わなかった者または入学手続きを行ったが期日までに入学辞退した者については、入居許可を取り消します。

8. 問い合わせ先

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学学務部学生支援課 学生宿舎担当

電話：048-858-3944 対応時間：平日 8:45~16:45

9. 選考結果の発表

・前期日程（特別選抜を含む）・・・・・・・・・・ 3月 6日（木） 18：00（予定）

・後期日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3月21日（金） 12：00（予定）

※ 埼玉大学ホームページ「新着情報」に「入試情報」として、「学生宿舎入居許可者」の受験番号一覧を掲載するとともに、後日入居許可通知と関係書類をインターネット申請時に入力していただいたメールアドレスへ送付します。

10. 学生宿舎入居に係る経費等

(1) 学生宿舎入居期間中は、毎月宿舎費（下記の①寄宿料および②共益費）の納付が必要です。
また、入居一時金として「③退去時居室清掃費」を納付が必要です。

① 寄宿料（月額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19,100 円（予定）

② 共益費（月額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3,800 円（予定）

③ 退去時居室清掃費（初回のみ）・・・・・・・・・・ 30,085 円（予定）

※価格変動による改定の可能性があります。

上記の費用を大学入学後、登録された授業料引落口座より引落します。

(2) 光熱水料、インターネット使用料及びNHK受信料は、入居者本人が供給会社と契約し各自でお支払ください。

（インターネット環境が整っていますので使用料(1,900～2,300/月)のみで利用可能）

11. 個人情報の保護について

出願により取得した情報については、学生宿舎の入居者選考にのみ利用し、他の目的には使用しません。

12. その他

(1) 食事の提供はありません。

(2) 管理人はいません。防犯対策として、入館時のキー装置、防犯カメラの設置および警備員による巡回を行っています。